

令和8年度

仙台市国民健康保険事業特別会計

予算案(概要)について

1 令和8年度予算編成について

(1) 被保険者数・世帯数

近年の推移から被保険者数、世帯数ともに減少する見込みである。

(2) 歳出

・保険給付費

一人当たり医療費は毎年増加傾向が続いていることに加え、令和8年度は診療報酬改定もあるが、被保険者数が減少することから、令和7年度見込み額よりは微減となる見込みである。(令和7年度当初予算に対しては増加)

・国民健康保険事業費納付金

県は、県内各市町村の保険給付に要する費用、後期高齢者支援金、介護納付金等を支出することとなっており、県内各市町村はその財源として国民健康保険事業費納付金を県に納付する。当初予算編成においては、県から示されている納付金額を歳出予算として計上している。なお、令和8年度は、保険給付費の増加に加え、子ども・子育て支援納付金も加わるため、前年度と比較して増加する見込みである。

(参考: 国民健康保険事業費納付金の年度間比較)

	国民健康保険事業費納付金	被保険者一人当たり納付金
令和7年度(本算定ベース)	24,829,808千円	148,732円
令和8年度(本算定ベース)	24,985,266千円	153,465円
差引	155,458千円	4,733円

(3) 歳入

・国民健康保険料

事業費納付金の増加に伴い、保険料収入額も増加となる見込みである。

・県支出金

令和7年度当初予算に対し、医療費全体の増加に伴い、医療費支払いに充当する県支出金も増加する見込みである。

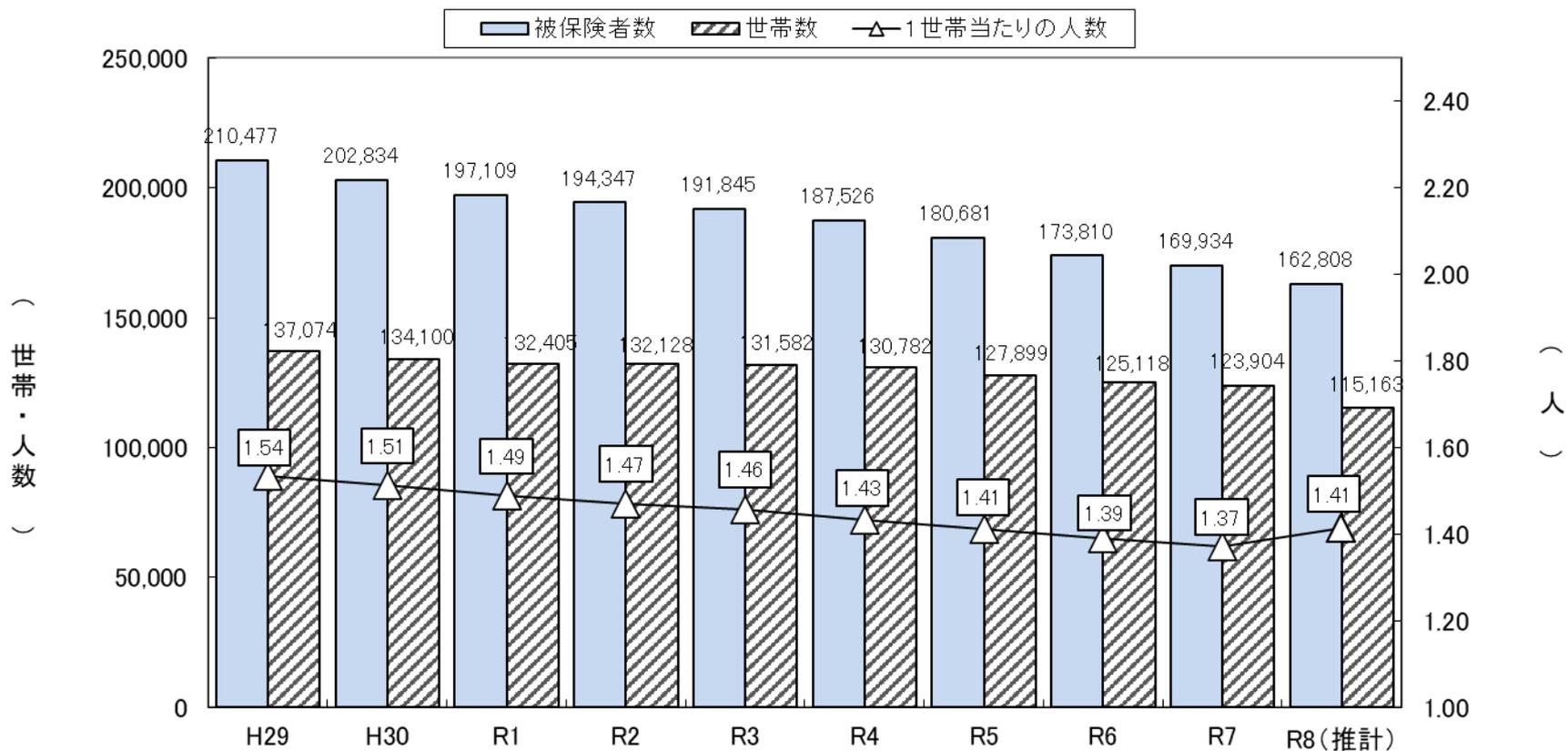
・一般会計繰入金

被保険者数の減少に伴い、低所得者に対する保険料軽減額を補填する一般会計からの財政支援も減少する見込みである。

・基金繰入金

保険料の急上昇を抑えるため、事業費納付金に過去の剰余金を積み立てた財政調整基金を充当するが、前々年度(令和6年度)の剰余金が、その前年度(令和5年度)より少なかったことから、基金取崩額は令和7年度より減少する見込みである。

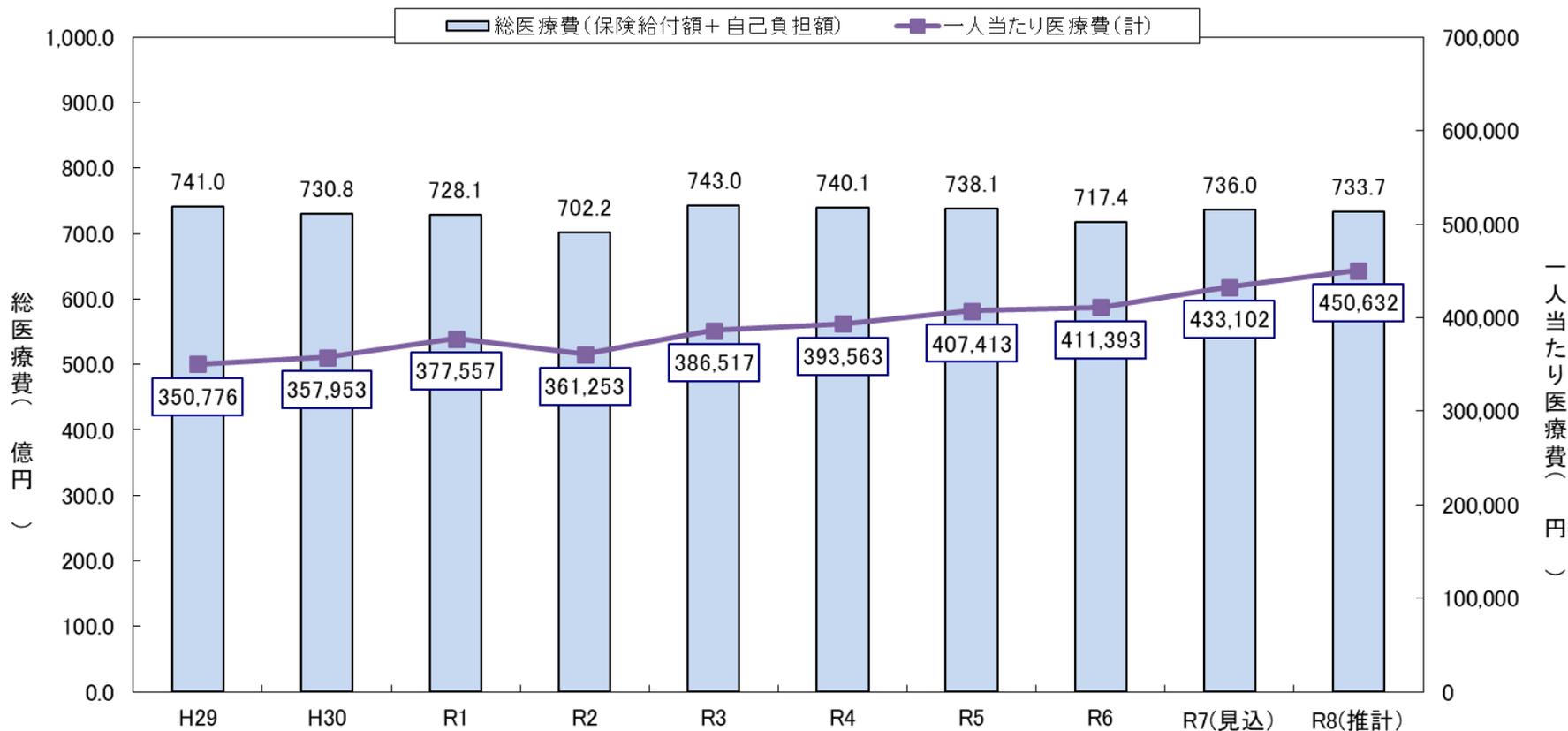
2 被保険者数・世帯数の推移



注1) H29～R6は各年度の4月～翌3月平均。R7は4月～12月平均。R8は予算編成時の推計。

注2) 一般被保険者＋退職被保険者

3 医療費の推移

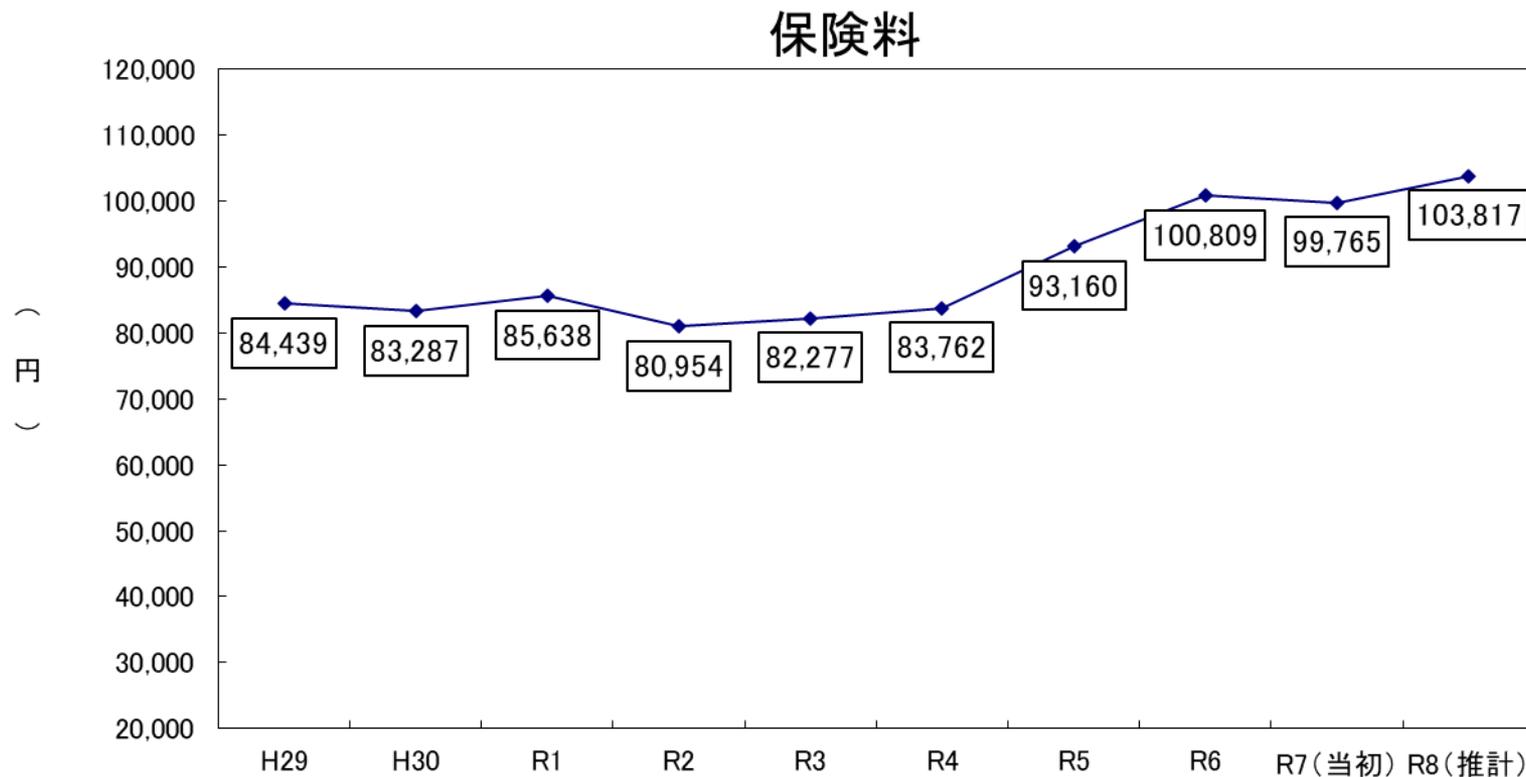


注1) 総医療費は、H29～R6は各年度の実績。R7は見込。R8は推計。

注2) 1人当たりの医療費は、一般被保険者+退職被保険者により算出。

4 被保険者一人当たりの保険料の推移（介護分除く）

※(R8より)子ども・子育て支援金分含む



注1) H29～R6は各年度の実績。R7は当初の見込み。R8は宮城県への納付金を元にした推計。

注2) 保険料＝医療分＋後期高齢者支援金分＋子ども・子育て支援金分

(40～64歳の被保険者については、これに加えて介護分の保険料が賦課される)

注3) R8から追加となる、子ども・子育て支援金分は、高校生まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日以前)の均等割は賦課されません。

5 国民健康保険事業財政調整基金の活用状況

① 前々年度剰余金等に係る取崩し

R8取崩額 **265,263千円**

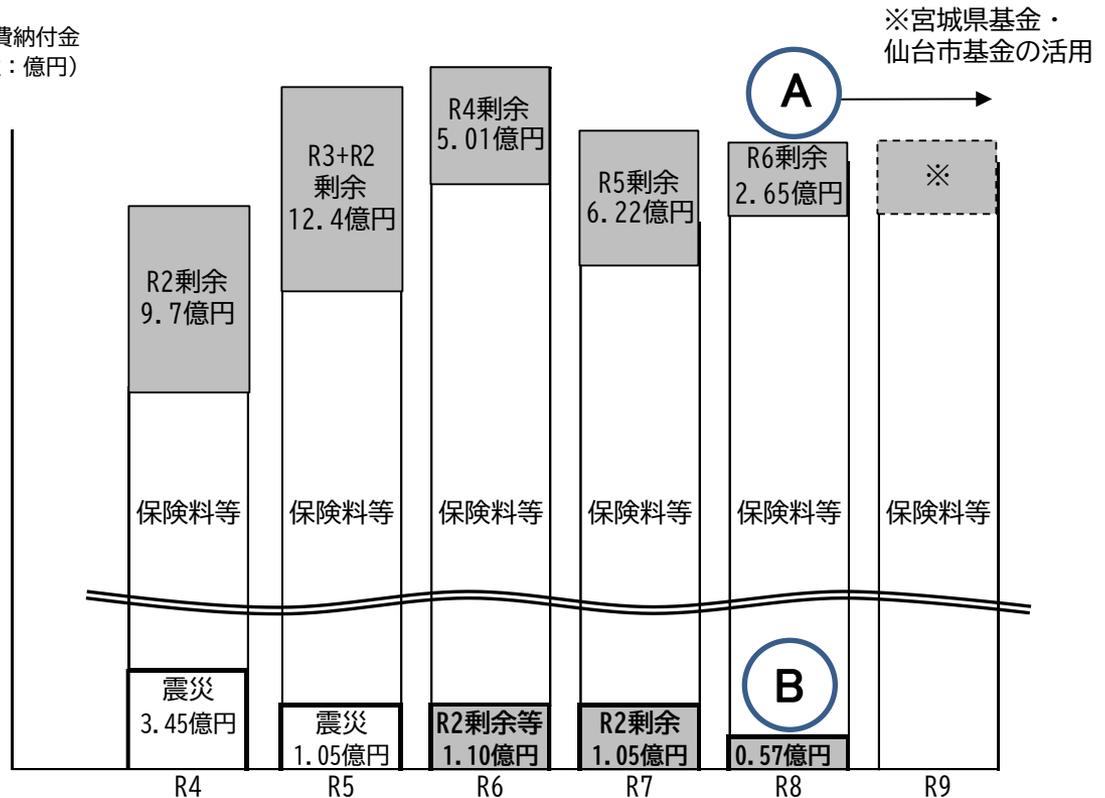
- ・剰余金については、原則として、県から示される国民健康保険事業費納付金の水準等を勘案しながら、翌々年度以降において取り崩しを行う。
- ・今回、令和6年度決算で生じた剰余金から基金に積み立てていた約2.6億円を全額取り崩すことで、納付金の増加に伴う一人当たり保険料の増加を抑制する。

② 本市独自の子育て世帯減免拡大（資料6参照）の財源に係る取崩し

R8取崩額 **56,841千円**

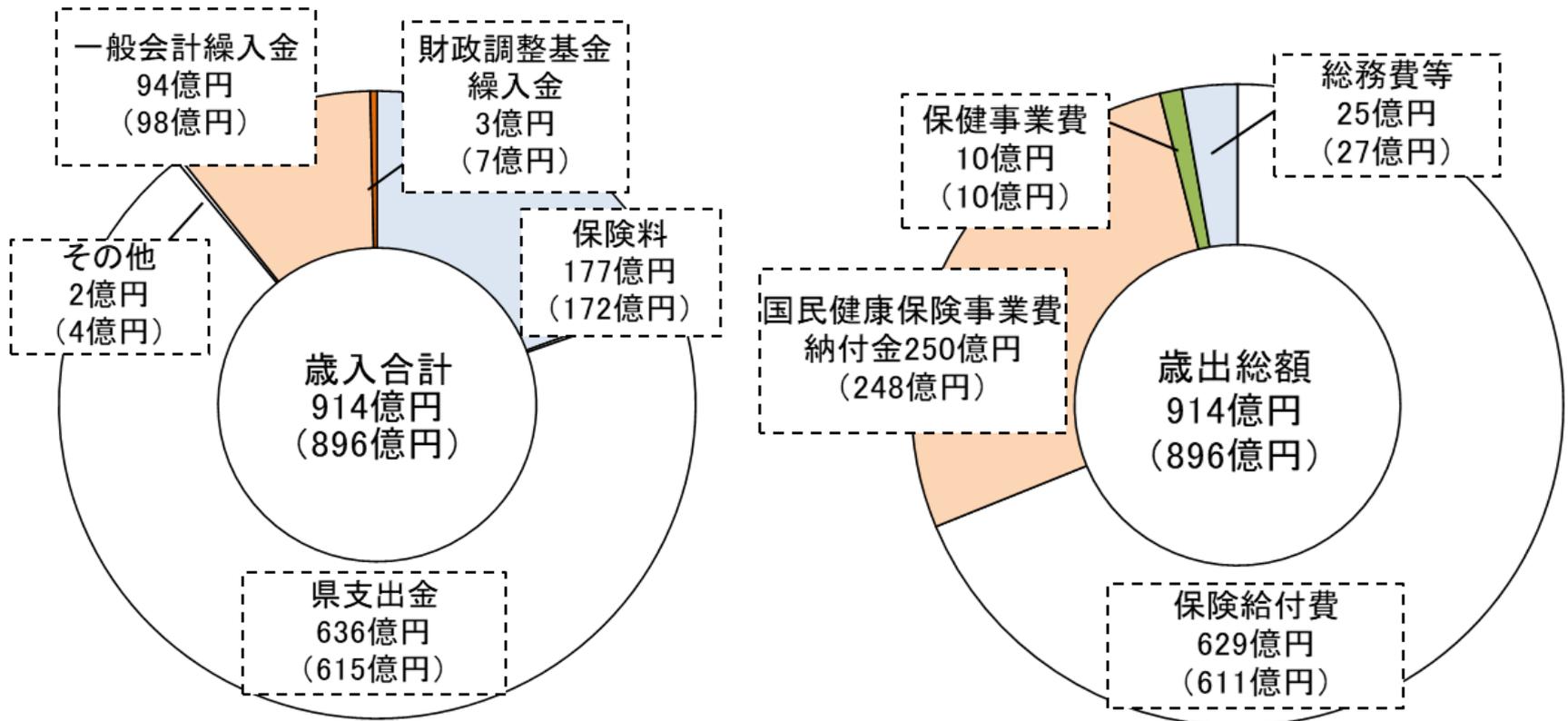
- ・本市独自の子育て世帯の保険料均等割減免措置の対象を拡大するための令和8年度分の費用として、56,841千円必要である。
- ・基金のこれまでの運用収入等を積立てた残高が約2億円あり、これを活用する。
- ・令和9年度以降は、国で均等割の5割軽減の対象を拡充する方向で議論がなされており、本拡充に係る本市独自の費用負担は令和8年度限りの見込みである。

事業費納付金
(単位：億円)



令和8年度当初予算における取崩額 ①+② = **322,104千円**

6 令和8年度 国民健康保険事業特別会計予算案



注)各項目の()内の数値はR7年度当初予算額